

2022年新型コロナ禍の下での大学アンケート調査の結果について

- 学生に対するメンタルヘルス対策の課題が浮き彫りに！ 休学・退学者数も厳しい状況で推移 -

◆はじめに

2020年2月以降、新型コロナ感染症の感染が急速に広がる下、3年目を迎えた今も収束の気配を見せず、日本国内では病床逼迫によって多数の感染者が自宅療養を余儀なくされる深刻な事態に直面するとともに、コロナ禍は学生と大学にも多大な影響を与えています。

コロナ禍により、家計の減収のみならずアルバイト先の時短・休業によってアルバイト収入が途絶える中、大学や民間団体の食材支援を受けて日々の生活を送るなど、生活苦に直面する学生が数多く存在しています。こうした状況は、学生のみならず高等教育全体の危機であり、学生への継続的な経済支援とともに、市民生活の向上や社会の発展に寄与する大学の社会的な役割を果たすためにも、高等予算の抜本的な増額が不可欠と考えます。

この間、学生と大学へのコロナ禍の影響を把握するため、2020年と2021年に経済的な事情で休学・退学を余儀なくされる学生数などに関する調査を実施してきました。今年もコロナ禍の下での学生と大学の現状を把握するため、アンケート調査を実施しましたが、コロナ禍の影響で友人関係を築くことや課外活動への参加も困難になる中、孤立を深める学生の姿が浮き彫りになるとともに、経済的理由により休学・退学せざるをえない学生が一定数にのぼるなど、学生と大学を取り巻く厳しい状況が明らかになりました。

私たちは本調査の結果を踏まえ、学生への恒常的な経済支援の費用確保や感染対策に必要な施設・設備費の経費などについて、政府・自治体に対する予算要望の取り組みを進めたいと考えています。

1. 大学の現状について

*2021年度(2021年4月～2022年3月)、新型コロナ対応で学生への経済支援や大学の感染防止対策に要した費用(概算)について

大学名	学生への経済支援に要した費用 (概算)	大学の感染防止等に要した費用 (概算)
A	約2億円	約16億円
B	11,957,000円	154,886,000円
C	0円	9,300,000円
D	0円	28,000,000円
E	0円	7,432,000円
F	3,030,000円	15,160,000円
G	0円	2,600,000円
H	0円	16,383円
I	26,895,000円	306,211,000円
合計	2億41882000円	21億23605383円

※参考：2021年度アンケート調査の各費用の合計(15大学より回答)

- ①学生への経済支援に要した費用(概算)：約47億円(総計)
- ②大学の感染防止等に要した費用(概算)：約38億8千万円(総計)

*上記諸経費の捻出が大学運営に与えている影響等について(自由記述)

- ・2021年度決算において、教育活動収支差額がマイナスとなった。
- ・他の経常費予算を削減せざるをえない状況であり、少なからず影響を受けています。
- ・感染防止等に要した費用は一部補助金等を活用したことにより、大学運営に大きな影響はなかった。
- ・新型コロナに関する学生への経済支援や大学の感染防止対策を講じたことにより、2021年度の事業活動支出比率を1%程度押し上げる要因となった。また、ウィズコロナ・ポストコロナにおいても、感染予防策やオンライン授業・会議にかかる環境整備等が引き続き必要となることから、大学財政の負担となることが想定される。

2. 学生への経済支援について

*2020年と2021年に国から学生支援緊急給付金（10万円・20万円）が支給されましたが、現在の学生の状況を踏まえた上で、国としてどのような支援策が必要と考えますか（自由記述）。

- 昨年までの状況と異なり、コロナ禍の直接的な影響により学生が経済的な困窮はしていない（減少している）という声も出始めている。（前述は感覚的なものである。22年度の秋学期にも経済支援策を予定しており、その支援策を受ける学生の実態を見ていく予定をしている）その背景には、「移動しない・集団活動をしない」といったコロナ禍での社会的な雰囲気を受け止めた学生の行動実態があるという見立てである。現在、経済諸活動は正常に戻りつつあるが、これと同様に学生の諸活動が行えるような社会環境の構築に向けた支援が必要と考える。
- 依然として、新型コロナの影響で経済的に困窮している学生が存在しており、引き続きアルバイトや一人暮らし等の状況に応じた給付金等の経済支援策を検討いただきたい。
- 高等教育の修学支援制度の対象外ながら、私立大学の学費等を負担できる余裕があるとは言いがたい年収500万～600万円辺りの世帯（いわゆる「ミドル層」）への経済支援は必要と考える。合わせて、経済的理由により進学や研究継続を断念している大学院生への経済支援が求められる（現在の大学等修学支援制度は大学院生が対象外となっているのでそれに代わる施策が必要）。
- 資格取得等に係る費用についての減免や給付の強化。
- 緊急給付金の対象者は限定されるため、大学の裁量で学生の経済的支援ができる制度が必要と考える
- コロナ禍が2022年度も続いていることから、学生への継続した支援を頂きたい。学生支援緊急給付金は、学生にとって審査基準が分かりにくかったようで、本来給付対象となり得る学生も自己の判断で申請しない学生がいたようです。公平性や効率性の観点から、日本学生支援機構給付型奨学金受給者および第1種、第2種貸与型奨学金受給者に対して一律の給付を頂くことをご検討いただきたい。
- 通常の奨学金は家計支持者（父母等）の家計状況を基準に支給されるものであるため、学生本人のみのアルバイト収入減少については支給の対象とならないが、学生支援緊急給付金は学生のアルバイト収入の減少を基に支給されたものであり、一定有効であったと思われる。近年、複雑な家庭環境の学生は支援が届きにくいため、一律の基準によらないきめ細かな支援が必要と考える。

3. 休学・退学者数の状況、授業料の延納等の措置について

①2021年度（2021年4月～2022年3月末まで）に、経済的困難等を理由に休学・退学した学生数。

◆休学者数

大学名	1回生	2回生	3回生	4回生	5回生以上	大学別合計
A	31	60	70	196	122	479
B	2	1	3	7	0	13
C	1	2	6	49	—	58
D	2	8	14	11	19	54
E	0	0	1	0	0	1
F	1	4	6	9	—	20
G	0	0	0	0	0	0
H	0	1	0	2	4	7
I	0	0	0	0	0	0
回生別計	37	76	100	274	145	総数：632人

※参考：2021年度アンケート調査の休学者総数は711名（15大学より回答）。

◆退学者数

大学名	1回生	2回生	3回生	4回生	5回生以上	大学別合計
A	6	5	6	8	14	39
B	6	1	4	2	0	13
C	10	10	12	41	—	73
D	2	8	4	4	5	23
E	1	2	0	0	0	3
F	1	3	4	3	—	11
G	0	0	0	0	0	0
H	1	5	1	1	2	10
I	0	0	0	0	0	0
回生別計	27	34	31	59	21	総数：172人

※参考：2021年度アンケート調査の退学者総数は301名（15大学より回答）。

②2022年4月に入学した1回生の休学者・退学者数の状況

大学名	休学者数	退学者数
A	20	9
B	4	0
C	0	0
D	1	0
E	0	0
F	0	0
G	2	0
H	0	0
I	0	0
合計	27人	9人

※参考：2021年度アンケート調査（15大学より回答）では、2021年4月に入学した1回生の休学者総数は35名、退学者総数は9名。

※学生の実状や、昨年（2021年度）及びコロナ前（2019年度）との対比など（自由記述）

- ・2020年度入学者、21年度入学者、22年度入学者と入学年度の違い（コロナ禍での社会環境の違い）により、課外活動の参加状況が異なっている。現在も2020年度入学者の参加率が低く、大きな影響を受けたことが継続している。また業務形態等の変容に伴い、予算執行科目の構成割合が変化している（予算ベースで旅費計上⇒消耗品・委託費等に一定流れていることが推定される）。オンラインと対面会議の併用によるハイブリッド方式など、コロナ禍以前と以後の両方の形態を確保・維持する経費が発生し、二重に費用がかかる課題が見えてきている。
- ・授業料の納付状況、延納・休学退学者数については例年と大きく変化はない。
- ・オンライン授業の普及等でコロナ前から大学の様相も変わったが、With コロナが浸透しキャンパスの雰囲気（学生の様子）も以前の活気が戻りつつある。
- ・2202年度についてはコロナの影響による経済困難を理由に休学した者および退学した者はいませんでした。また、コロナ禍での2021年度とコロナ前の2019年度との比較について、休学者数および退学者数とも大きな変化はなかった。

- ・大学等修学支援制度を利用する学生が多く経済的にしっかり支援されている事もあり、特に大きな変化はない。
- ・2020年度から高等教育の修学支援新制度により非課税世帯等への支援が開始されたことから、学内奨学金の申請数が減少した。このことから、一定程度、困窮状況は緩和されていると思われる。

③授業料納付に関する延納等の実施状況（自由記述）。

- ・延滞等の措置は実施していない。
- ・コロナ禍以前から学費の延納や分割延納の制度があり、学費の納入が期日（春学期：5月2日、秋学期10月31日）までに困難な学生は、これらの制度を利用し延納（春学期：5月31日、秋学期：11月30日）、分割延納（春学期：1回目・5月31日、2回目・7月5日、秋学期1回目・11月30日、2回目・12月26日）まで学費の支払いを猶予している。
- ・納入期日までに学費を納入できない場合は、「学費延納許可願」（所定用紙）を前期分は4月15日まで、後期分は9月30日までに学生支援課に提出することで、延納を許可している。（前期7月31日、後期1月31日が延期納入期日）。
- ・経済的理由により授業料、教育充実費及び代理徴収金の納入が困難な場合、所定の期間（春学期：4月1日～20日、秋学期：9月20日～10月20日）に「学費延納願」を提出し、春学期は6月20日、秋学期は12月20日まで納入期限を延長できる。
- ・延納や分納は増加傾向にあります。
- ・2022年度前期について、コロナ禍を直接の理由とした徴収猶予の申請はなく、授業料減免制度については、1件コロナ禍を理由とした申請があり、減免の許可をしました。
- ・前期、後期とも学費納付期日から約3ヶ月の延納を認めている。
- ・従前の延納者数から大きな変動なし。
- ・従来どおり希望する学生については、延納・分納の措置をとっている。また、高等教育の修学支援新制度に申請する学生についても、採否結果が判明するまで納付期限を猶予している。

4. その他

①新型コロナの影響で、対面授業や課外活動に一定の制限が余儀なくされる中、学生のメンタルヘルス対策が重要になっていますが、心のケアに関する相談件数（概数）と顕著な相談事例（友人関係、学ぶ意欲の低下など）について、差し支えない範囲でご記入下さい。

*心のケアに関する相談件数（－は無回答）

大学名	2020年度相談件数	2021年度相談件数
A	—	—
B	135	380
C	433	1155
D	308	467
E	—	—
F	2139	3937
G	1414	1938
H	670	926
I	45	69
総計	5144件	8872件

*学生の相談事例や相談体制に関わる課題などご記入下さい（自由記述）。

- ・心のケアに関わる具体的な数値・ケースを回答することは控えますが、**相談総件数は増加傾向**にあります。個別相談などのサポートに加えてオンライン等も活用し、集団的なサポートの枠組みも強化しながら対応しています。
- ・主な相談事例として、「コロナの影響で勉強へのモチベーションが下がった」「大学入学後に新しい友人を作ることが難しい」「スケジュール管理が難しい」「自粛生活の間、親との関係が悪化した」「思い描いていた大学生活を送れなかった」「対面になって授業に出ることができなくなった」「抑うつ症状の不眠や食欲減退がある」など多数に及んでいる。2020年度からは電話やオンラインを用いた遠隔相談を取り入

れ、より柔軟に学生のニーズに対応している。

- ・相談内容の切り口としてメンタル的な内容が多いが、話を深掘りしていくとメンタル面とソーシャル面(特に経済的なこと)の両要素が含まれている場合が多く、外部の専門的な相談機関との連携も視野に入れた体制づくりが必要であると実感している。
- ・顕著な相談事例として、「人と交流する機会や外出する機会が少なくストレスがたまる」「オンライン授業のため大学生という実感が持てずやる気が出ない」「オンライン授業のため、関係が良くない家族と一緒にいる時間が長くなり辛い」「アルバイト代が減り生活が苦しく不安」「留学の取り消し、就職を希望していた業界の業績低迷などにより将来に希望を持てず無気力になっている」など。相談体制に関わる課題としては、精神障がいのある学生から授業の配慮に関する相談が増加しているが、合理的配慮の妥当性の判断が困難な場合が多い。また、対面授業再開にともないオンライン授業を希望する相談が増えている。今後、オンライン授業の方が学びやすい学生に対し、合理的配慮としてのオンライン授業の提供が可能かどうか大学内での検討が必要である。
- ・2020年度中旬に正規カウンセラー(常勤)1名を新たに増員し、学生支援の強化を図りました。コロナ禍では対面相談に加えて遠隔相談を導入し、各学生の事情やニーズに応じた支援を展開しております。顕著な相談事例としては、生活習慣(生活リズムの乱れ)による修学困難(不適応化)、孤立の問題、抑うつ傾向といった相談が挙げられます。また、コロナ禍での入学者は初期段階での大学生活への順化につまずき、メンタルヘルスの不調や学生生活不適応といった問題を抱えてしまう事例が散見されました。
- ・今、最も多い相談が「対面授業になり、人前に出たり発言・発表する機会があることで大学に行けない(身体的症状が出てしまっている)。何とかしてもらえないか」という相談例が多いです。発達障害によることだけでなく、精神疾患からくるものも大変多くなっています。
- ・多い相談事例としては、「友人関係」「実習や進路など近い将来への不安」「昼夜逆転などの生活の乱れ」「不登校問題」などです。相談体制に関わる課題では、大学としての指導・対応方針が未整備であるとともに、外部委託の臨床心理士によるカウンセリングを月2回開催しているものの、専門知識を持つ専任職員が居ないことです。
- ・相談事例としては「サークル活動が制限され活躍の機会が奪われた」「対面の授業がないのに一人暮らしのアパートにいるので人と会う機会がなく孤独を感じる」「留学に行けなくなって人生の計画が狂った」など。相談体制に関わる課題として、相談希望の増加により、相談申し込みから実際の相談までの期間が長くなっていること。

②新型コロナ禍の影響で、学生のアルバイト先が時短・休業を余儀なくされる中、学生のアルバイト収入が減少し、教材や食材の購入に支障が生じるなど、学生の経済的困窮に対して大学独自に実施している支援策(予算規模や支援の条件など)があればご記入下さい(自由記述)。

- ・コロナ禍に限らず、経済的な支援は奨学金という形式で制度設計しています。その上で、コロナ禍を受けて政府・自治体等の支援事業もありますので、それらも可能な限り活用しています。
- ・学生の経済的困窮に対しては、家計が急変し、学費納入又は修学の継続が困難な学生を対象とした応急育英給付奨学金(本学独自)を用意しており、半期学費相当額以内の奨学金を給付している。その他に、緊急にお金が必要となった場合(教科書や教材の購入費用、クラブ活動・就職活動の費用、生活費の不足等)、貸付金制度を用意している。
- ・新型コロナウイルス感染症による収入減や最近の物価高騰により、経済的に困窮している学生を対象に京都府と京都市の補助を得て、以下を実施する予定(給付奨学金の実施(1名あたり10万円を40名採用予定、お弁当を安価に販売:予算:300万円)。その他、同窓会や教育後援会の支援により、学内食堂の丼や定食に補助をいただきそれぞれ200円で提供(予算:同窓会328万円(前期分)、教育後援会900万円)。
- ・2020年度にはオンデマンド型講義受講のための環境整備費等を補填する目的として、支援金の給付(10万円)を行いました。その後はコロナ禍のために追加で実施した支援はありませんが、コロナ禍前から経済困窮者を対象とした以下の制度を設けています(①授業料減免制度:減免額:90万円/年、人数:約20人、対象者:家計における経済的な事情により授業料の支払いが困難となった者。②授業料等徴収猶予制度:経済的理由により納付期限までに授業料等の納付が困難である者を対象に、最大で当該期末の範囲内において授業料等の納付を猶予する制度。③貸与型奨学金:貸与額上限90万円、人数:約10人、対象者:授業料の支払いが困難な者)
- ・学食で物価高対策ランチとして通常500円のランチを300円で提供(差額の200円は京都府の補助金で補充)。防災備蓄品の配布。下宿生への家賃補助(1人当たり5千円)。

- ・京都府補助金事業「年末年始緊急生活支援」を活用（経費総額 40,6000 円）して、学生へ食料品（米等）や学生食堂定食無料券を配布。
- ・経済的に困窮している学生を対象に、1食 100 円で栄養バランスのとれた夕食を提供する食支援の取組を実施（2021 年度第 1 学期＜対象：1 人暮らしの学生、予算規模：約 400 万円＞。2021 年度第 2 学期＜対象：コロナ禍で頑張る学生、予算規模：約 500 万円＞ ※第 2 学期は、保護者会から経費を寄付していただき実施）。その他に、ノートパソコン・Wi-Fi ルーターレンタルサービスに係る経済的負担を軽減する目的で「オンライン授業受講支援奨学金」制度を設置し、家計状況が苦しい学生を対象にノートパソコン・Wi-Fi ルーターのレンタルそれぞれに対し、2 万円を給付。

③今後、国や自治体に望む施策について（自由記述）

- ・学生たちの各種活動ができるだけ制約されない社会環境の構築に向けた取り組みをお願いしたい。この間の物価高やエネルギーコストの上昇、円安基調によるコスト増が少しずつ法人の負担となってきている。これらを補填するための補助など検討いただきたい。
- ・学生に対する給付金等の経済支援策を検討いただきたい。
- ・修学支援事業など（自治体奨学金含む）学生への支援事業について、複雑な手続きの緩和（学生が混乱しないような手続き）を望む。また、学生が充実した教育を受けられる施設・設備支援についても強化していただきたい。
- ・出口戦略を策定し、迅速な実行を期待しております。
- ・コロナ禍での学生・生徒の対応にあたる教職員の待遇改善（給与面、メンタルヘルス、労働環境等）を図るための予算措置。
- ・コロナ禍の長期化に伴い、経済的支援を必要としている学生が増加している。このような苦しい立場に置かれている学生に対して必要な支援が行えるよう国からの経済支援について検討いただきたい。
- ・「こころの不安」を抱える若者が増加している背景を踏まえ、メンタルヘルスケアを含むサポートについて検討いただきたい。
- ・各大学も感染予防対策やオンライン授業の実施に対して、多くの費用を投じている。私学助成の充実についても検討いただきたい。

以上